

議員提出議案第4号

葛飾区議会の震災対策等に関する規程の一部を改正する規程

上記の議案を提出する。

令和2年3月27日

提出者	12番	高木 信明	16番	うてな 英明
	20番	伊藤 よしのり	21番	筒井 たかひさ
	22番	秋本 とよえ	28番	中江 秀夫
	30番	中村 しんご	31番	江口 ひさみ
	32番	くぼ 洋子	33番	黒柳 じょうじ
	37番	米山 真吾		

葛飾区議会議長 平田 みつよし 殿

(提案理由)

葛飾区議会業務継続計画の策定を受けて、災害時の議会对応について、計画に沿ったものとする必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区議会の震災対策等に関する規程の一部を改正する規程

葛飾区議会の震災対策等に関する規程（平成7年6月26日議決）の一部を次のように改正する。

第2条中第1項「震災」を「震災等」に、「葛飾区災害対策本部（以下「本部」という。）」を「葛飾区災害対策本部又は葛飾区危機管理対策本部（以下「区災害対策本部等」という。）」に改め、「場合」の次に「及び議長が必要と認めた場合」を加える。

第2条第2項を次のように改める。

2 議員は、葛飾区議会業務継続計画に定められた行動をとるものとする。

第2条第3項及び第4項を削る。

第3条から第5条までを削る。

第6条中「本部」を「区災害対策本部等」に改め、同条を第3条とする。

第7条を削り、第8条を第4条とする。

付 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。